

岩見沢市農業委員会第7回総会議事録

1. 日 時 令和6年7月30日 火曜日 午後2時50分から
午後3時15分まで

2. 場 所 岩見沢市役所 2階会議室2-1・2-2・2-3

3. 出席委員	委 員	澁 谷 豊	(議席 1 番)
	委 員	久 保 智 則	(議席 2 番)
	委 員	吉 成 朗	(議席 3 番)
	委 員	西 村 昭 寿	(議席 5 番)
	委 員	東 秋 徳	(議席 6 番)
	委 員	松 田 幸 児	(議席 7 番)
	委 員	千 場 克 二	(議席 8 番)
	委 員	川 北 敏 充	(議席 9 番)
	委 員	長 森 睦	(議席 10 番)
	委 員	長 井 孝 之	(議席 11 番)
	委 員	今 野 幸 広	(議席 12 番)
	委 員	近 藤 良 介	(議席 13 番)
	委 員	留 木 剛	(議席 14 番)
	委 員	森 田 孝 洋	(議席 15 番)
	委 員	松 永 有 平	(議席 16 番)
	委 員	伊 藤 俊 春	(議席 17 番)
	委 員	山 田 辰 弘	(議席 18 番)
	委 員	森 一 男	(議席 19 番)
	委 員	井 川 和 也	(議席 20 番)
	委 員	高 田 勝 彦	(議席 21 番)
	委 員	柿 崎 壽 恵子	(議席 22 番)
	委 員	高 嶋 佳 代	(議席 23 番)
	委 員	志賀野 敏	(議席 24 番)
	委 員	杉 村 幸 浩	(議席 25 番)
	委 員	平 義 昭	(議席 26 番)
	委 員	戸 田 憲一郎	(議席 28 番)
	委 員	米内山 裕 子	(議席 29 番)
	委 員	引 頭 一 宏	(議席 30 番)
	委 員	瀧 本 勝 範	(議席 31 番)
	委 員	黒 島 勝 美	(議席 32 番)

委 員	坂 野 博 之	(議席 3 3 番)
委 員	尾 田 憲 朗	(議席 3 4 番)
委 員	日 笠 和 良	(議席 3 5 番)
委 員	佐々木 利 夫	(議席 3 6 番)

4. 欠席委員

委 員	定 塚 光 晴	(議席 4 番)
委 員	岩 瀬 孝 雄	(議席 2 7 番)

5. 事務局出席

事務局長	土 井 盛 慈
農地係長	森 田 佳 章
振興係長	船 戸 崇 之
事務局主査	米 澤 鎮 宏

日笠代理
議長

只今より、令和6年岩見沢市農業委員会第7回総会を開催いたします。

日程1、議事録署名委員を申し上げます。

議席番号23番高嶋委員、24番志賀野委員にお願いいたします。

日程2、会期の決定について、お諮りいたします。

本日の付議案件は、報告3件、議案6件となっております。

会期は、本日1日と言うことで、ご異議ございませんか。

(無しの声)

異議が無いようでございますので、本日1日に決定いたします。

日程3、報告第1号農業委員会の動向については、記載のとおりですが、ご報告いたします。

6月17日から6月28日までの日程により、岩見沢市議会第2回定例会本会議が開催されましたが、6月25日、28日、私と土井局長が出席しております。

札幌市、第二水産ビルにおいて、6月26日、北海道農業会議第97回総会、6月27日、第45回北海道農業者年金協議会総会が開催されましたが、私が出席しております。

北海道農業者年金協議会総会においては、独立行政法人農業者年金基金から、令和5年度新規加入者20歳から39歳部門と新規加入者女性部門でそれぞれ全国第8位となり、理事長賞を受賞し表彰状が授与されました。

以上でございます。

日程4、報告第2号旧農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示についてを上程いたします。

説明を求めます。

議長、振興係長。

振興係長。

船戸係長
議長
船戸係長

報告第2号、旧農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示について、ご報告いたします。

この件については、先月の総会においてご協議をいただき、集積計画を作成することでご承認をいただきました。

議案4ページ別紙1の上段の表に記載の所有権関係は、所有権37番外2件の農地保有合理化事業による所有権移転の設定です。

次に、同ページ中段の表に記載の賃貸借関係は、一般分で、賃貸借23番の賃借権の設定です。

次に、同ページ下段の表から5ページ別紙2の上段の表に記載の所有権関係は、一般分で、所有権40番外3件の所有権移転の設定です。

次に、同ページ中段の表に記載の使用貸借関係は、一般分で、使用貸借3番外1件の使用貸借権の設定です。

以上につきまして、告示第109号で令和6年6月25日に告示したことをご報告いたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程5、報告第3号現況証明書の交付についてを上程いたします。

説明を求めます。

議長、農地係長。

農地係長。

森田係長
議長
森田係長

総会議案6ページ、報告第3号現況証明書の交付について、ご説明いたします。今回の願い出件数は岩見沢地区2件、栗沢地区1件です。

総会議案7ページ、整理番号1番です。

申請地は、平成6年8月26日より宅地として利用しているとの内容で、調査しましたところ、申請地は平成6年8月26日、木造2階建て居宅が建築されていることを、固定資産課税台帳により確認し非農地として証明いたしました。

なお、申請地は平成6年8月26日に農地法第5条転用許可済みであることを確認しております。

次に総会議案同ページ、整理番号2番です。

申請地は、イベントスペースとして利用しているとの内容で、調査しましたところ、申請地は鉄道車両や東屋が設置される等、イベントスペースとなっていることを目視で確認し、非農地として証明いたしました。

なお、申請地2204番3は平成27年7月24日、2204番4は平成30年3月30日に農地法第4条転用許可済みであることを確認しております。

次に総会議案同ページ、整理番号3番です。

申請地は、平成9年7月22日より宅地として利用しているとの内容で、調査しましたところ、申請地は平成9年7月22日、木造2階建て居宅が建築されていることを、固定資産課税台帳により確認し非農地として証明いたしました。

なお、申請地は昭和44年8月25日に農地法第5条転用許可済みであることを確認しております。

議長 以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
質疑に入ります。只今の説明対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

次に審議に入ります。

日程6、議案第1号農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告についてを上程いたします。

説明を求めます。

米澤主査 議長、事務局主査。
議長 事務局主査。
米澤主査

それでは、総会議案9ページ、議案第1号農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、ご説明申し上げます。

議案10ページ、別紙1の整理番号1番から10番、及び、議案11ページ、別紙2の整理番号11番から12番につきましては、調査書のとおり、全ての要件を満たすものと認められます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程7、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。

説明を求めます。

森田係長 議長、農地係長。
議長 農地係長。
森田係長

それでは、総会議案12ページ、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げます。今回の申請件数は3件で、内訳につきましては、所有権の設定が2件、使用貸借権の設定が1件でございます。

総会議案13ページ、整理番号1番に記載の譲渡人は、農地所有者が破産したため、破産管財人として所有者が耕作していた農地を近隣農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、畑で [] です。

なお、申請地は7月11日に長森委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

総会議案同ページ、整理番号2番に記載の譲渡人は、耕作困難なため、所有する農地を近隣農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、畑で [REDACTED] です。

なお、申請地は7月11日に日笠代理に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

総会議案同ページ、整理番号3番の貸主は、所有する農地を使用貸借権の設定により貸し付けるもので、借主は、申請地を無償で借り受け、農業経営を開始するものです。

なお、申請地は7月11日に西村委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

以上説明いたしました案件につきましては、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと認められますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程8、議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請についてを上程いたします。

説明を求めます。

森田係長
議 長
森田係長

議長、農地係長。

農地係長。

総会議案14ページ、議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について、ご説明いたします。

申請件数は1件で、許可の権限は知事権限分であります。

総会議案15ページ、整理番号1番に記載の申請人は、北村遊水地事業により、住居などを移転することとなりましたので、申請地を転用し、住宅及び車庫の建築、資材置場、作業スペース兼通路、庭、堆雪スペース、通路、観賞帯の造成を行うものです。

申請地は、概ね10ha以上規模の一団の農地区域内にある第1種農地で、調査書のとおり、農地法の運用通知の規定にも合致し、事業内容の妥当性や被害防除措置等の実施の確実性についても問題ないと判断されます。

なお、申請地は、7月11日に周辺農地の利用状況等を含め、川北委員にご確認いただいております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、許可相当との意見を付して、知事に提出することに決定いたします。

日程9、議案第4号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程いたします。

説明を求めます。

森田係長
議 長
森田係長

議長、農地係長。

農地係長。

総会議案17ページ、議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について、ご説明いたします。

申請件数は2件で、許可の権限は知事権限分であります。

総会議案18ページ、整理番号1番については、貸主は、借主の要望により自身が所有する農地を貸し付けるもので、借主は、北村遊水地事業により、住居などを移転することとなりましたので、申請地を借り受け、農舎の建築、作業スペース兼通路、観賞帯の造成を行う

ものです。

申請地は、農振農用地区域内の農用地ですが、農業用施設用地として用途が定められており、調査書のとおり農地法の運用通知の規定にも合致し、事業内容の妥当性や被害防除措置等の実施の確実性についても問題ないと判断されます。

なお、申請地は、7月11日に周辺農地の利用状況等を含め、川北委員にご確認いただいております。

続きまして、総会議案同ページ、整理番号2番ですが、貸主は、借主の要望により自身が所有する農地を貸し付けるもので、借主は、北村遊水地事業により、住居などを移転することとなりましたので、申請地を借り受け、住宅、車庫の建築、作業スペース兼通路、庭、堆雪スペース、通路、観賞帯の造成を行うものです。

申請地は、概ね10ha以上規模の一団の農地区域内にある第1種農地で、調査書のとおり農地法の運用通知の規定にも合致し、事業内容の妥当性や被害防除措置等の実施の確実性についても問題ないと判断されます。

なお、申請地は、7月11日に周辺農地の利用状況等を含め、川北委員にご確認いただいております。

議長 以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、許可相当との意見を付して、知事に提出することに決定いたします。

日程10、議案第5号農地移動適正化あっせん事業によるあっせん申し出について を上程いたします。

この件につきましては、旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、農用地利用集積計画の作成を岩見沢市長に対し要請するものです。

あっせん申し出につきましては、地区常任委員会を開催した結果、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているとのことですので、その内容について各常任委員長より説明をお願いいたします。

最初に第2地区の説明をお願いいたします。

森常任委員長。

森委員長 第2地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案21ページ、所有権44番の譲渡人は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、貸し付けている農地を譲り渡すもので、譲受人は、借り受けている農地を譲り受けて、経営の安定を図るものです。

議長 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

森常任委員長は自席にお戻りください。

次に第5地区の説明をお願いいたします。

川北常任委員長。

川北委員長 第5地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案22ページ、所有権45番の譲渡人は、離農のため、農地を譲り渡すもので、譲受人は、農地を譲り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

川北常任委員長は自席にお戻りください。

坂野委員長

次に第6地区の説明をお願いいたします。

坂野常任委員長。

第6地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案23ページ、賃貸借24番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、引き続き農地を貸し付けるもので、借主は、引き続き農地を借り受けて、経営の安定を図るものです。

次に、議案24ページ、賃貸借25番の貸主は、後継者もなく耕作が困難なため、引き続き農地を貸し付けるもので、借主は、引き続き農地を借り受けて、経営の安定を図るものです。

次に、議案25ページ、所有権46番の譲渡人は、後継者もなく耕作が困難なため、農地を譲り渡すもので、譲受人は、農地を譲り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。

議長

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

坂野常任委員長は自席にお戻りください。

日程11、議案第6号、現況証明についてを上程いたします。

今月は、岩見沢地区で現地調査を実施しておりますので、その結果について、担当委員より説明をお願いします。

岩見沢地区について、説明をお願いします。

瀧本委員

瀧本担当委員。

それでは、総会議案26ページ、議案第6号、現況証明について、岩見沢地区の説明をいたします。

去る、7月11日に、長井委員、山田委員と、わたくし瀧本、事務局森田係長により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果についてご報告いたします。今回の岩見沢地区の調査件数は4件です。

まず、総会議案27ページ、整理番号1番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案同ページ、整理番号2番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、砂利が敷かれる等雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案同ページ、整理番号3番の申請地は、年月日不詳だが、宅地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、アパートが建設され宅地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案28ページ、整理番号4番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

議長

以上が岩見沢地区の案件でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

瀧本委員は自席にお戻りください。

次に、その他ですが、事務局より報告があります。

米澤主査

それでは、農地所有適格法人の事業報告が未提出の件についてお知らせいたします。

先月の総会でもお話いたしました、農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告につきましては、毎年事業年度の終了日から3ヶ月以内に報告を求めているところですが、3ヶ月以上経過して未提出の法人に対しまして、来月上旬に報告書及び添付書類の提出を督促いたします。

未提出法人の他、事業年度が終了し報告期限が到来、若しくは間もなく報告期限が到来する法人も含め、各常任委員会ごとに一覧表を作成し、常任委員長にお渡ししておりますので、ご確認ください。

未提出のままですと、今後、法人への斡旋・公社事業の参加は原則できないので、ご注意ください。

以上です。

議長

只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

その他、何かございませんか。

(無しの声)

次に、来月8月の総会ですが、8月29日(木)、午後2時30分から、市役所2階会議室1・2・3で開催いたします。

来月8月の現況証明願いの現地調査は、8月13日(火)、午後1時30分からの実施の予定といたします。

指名委員につきましては、6番東委員、20番井川委員、26番平委員、27番岩瀬委員、30番引頭委員、32番黒島委員、33番坂野山委員、35番日笠委員、36番佐々木委員となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、調査の実施方法につきましては、件数及び地域等を考慮し、事務局で調整後、詳細について後日事務局から連絡いたします。

以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします。